

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人帯広畜産大学

1 全体評価

帯広畜産大学は、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産系大学として、十勝圏内の各研究施設等との連携を深めながら、「食の生産向上と安全性」を基本とする農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の研究教育を通じ、人類の健康と福祉に貢献することを目指した取組が進められている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、全学農畜産実習等共通教育への約8割の教員の参加、畜産衛生学専攻博士課程の設置による獣医学と畜産学の分野横断的カリキュラムの編成、新入生全員を対象とした全学農畜産実習の取組、実務家を対象とした研修プログラムの提供、帯広畜産大学後援会からの助成による奨学金制度の充実等の取組を行い、また、基礎学術セミナー等における少人数グループによる学生支援体制の構築により学生支援の質の向上が図られている。

研究については、中核的研究教育拠点としての畜産衛生学専攻博士課程の設置、畜産フィールド科学センター、地域共同研究センター等を中心とした地域研究機関等との連携協力、柔軟で重点的な教職員配置を可能とする体制の構築及び教員の多元的業績評価システムの改善、十勝地域の農業生産の向上等を図る重点課題の設定及び地域における畜産の課題解決に向けた研究の推進等の取組を行っている。

社会連携については、地域共同研究センターにおけるコンサルティング機能の強化並びに地域貢献推進室の設置及び地方自治体との協定締結等による組織的な地域貢献活動の推進、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト事業等高大連携事業の展開等の取組を行い、地元高等学校からの入学志願者数の大幅な増加等につながるなどの成果を上げている。

業務運営については、獣医畜産融合の教育を推進するため「研究域」の創設、附属家畜病院の動物医療センターへの改組等、教育研究組織の弾力的な取組が行われている。

一方、中期計画に掲げている勤務業績評価（事務職員）の評価結果を賞与及び昇格等に適切に反映することについて、評価の本格実施と評価結果の処遇への反映には至っていないことから、取組を十分には実施していない。

財務内容については、動物医療センターへの改組、勤務獣医師及び動物看護師の雇用、大学ウェブサイトへの案内の掲載、施設の効率的利用等、高度医療の提供及びサービス向上に努めたことにより、動物診療収入の増加が図られている。

その他業務運営については、「研究費の不正使用防止等に関する規程」の制定後も、研究費の不適切使用が行われていたことから、研究費不正使用防止の着実な取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、3項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況が不十分である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「獣医・農畜産に関する幅広い基礎知識と技術を体験・修得させるため、柔軟なアドバンス制（段階的・自主選択教育課程制度）の運用により、「共通教育」の更なる充実を図る」について、約8割の教員が全学農畜産実習等の特色ある共通教育に参加していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「関連産業等におけるインターンシップ（就業体験）の機会や社会人のUターンの再教育の充実を図り、動物由来感染症及び食肉乳衛生の防疫等に係る専門職業人としての基盤的能力の高度化を図る」について、実務家を対象にした幅広い研

修プログラムの提供とその内容の充実に努めていることは、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「卒業・修了生の就職先に対するアンケート調査を行い、教育の成果・効果を検証するとともに、その結果は、教育課程編成及び授業方法の改善に役立てる」について、卒業生、修了生に対するアンケート調査が、教育の成果及び効果の適切な検証につながっていないことから、改善を要することが望まれると指摘したところである。

平成20、21年度においては、平成21年3月に卒業・修了生を対象にアンケートが行われており、その集計結果をFD研修会で検討し、その議論を踏まえ、到達目標を明確にしたシラバスの見直しや修士3専攻のコース設定等の改善に役立てていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「卒業・修了生の就職先に対するアンケート調査を行い、教育の成果・効果を検証するとともに、その結果は、教育課程編成及び授業方法の改善に役立てる」について、平成16～19年度の評価においては、卒業生、修了生に対するアンケート調査が、教育の成果及び効果の適切な検証につながっていない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画で「大学院畜産衛生学専攻を基盤として、包括的かつ国際的水準の教育課程を構築する」としていることについて、「食の安全確保」に向けた獣医・畜産融合の教育研究の展開のために、畜産衛生学専攻博士課程を設置し、獣医学と畜産学の分野横断的カリキュラムの編成、英語による討論、海外インターンシップ演習及び専門家による特別講義等、多様な教育体制を導入したことは、設置目的の達成に向けた取組が十分に機能している点で、優れていると判断される。

- 中期計画で「専門教育の基礎となる多様性の尊重、自律性の向上及び人格教育を柱としたアドバンス制の基盤教育、共通教育及び展開教育を基礎とした教育課程の更なる充実を図る」としていることについて、新入生全員を対象とした全学農畜産実習の取組は、目的意識・職業意識の向上、人間関係やコミュニケーション能力を育むという点で十分機能しており、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「成績評価基準及びその方法について、学生の意識調査等を行いつつ、更なる改善を図る」について、平成 21 年度に成績評価基準及び評価方法の改善策を講じることを目的とした成績評価に関するアンケートが実施されているが、アンケートの実施に基づいて、更なる改善が図られたとは認められないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「【学士課程】専門職業人として必要不可欠なフィールドにおける学習の更なる充実を図るため、より生産現場に近い実践的教育を推進する」について、1 年次生全員を対象とした全学農畜産実習は、農場がキャンパスに隣接しているという地の利を十分活かして行っている点で、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「成績評価基準及びその方法について、学生の意識調査等を行いつつ、更なる改善を図る」について、学生の意識調査が十分に実施されていないことから、改善を要することが望まれる
と指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、平成 21 年度に成績評価基準及び評価方法の改善策を講じることを目的とした成績評価に関するアンケートが実施されているが、アンケートの実施に基づいて、更なる改善が図られたとは認められないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「教職員の配置の運用に関しては、学長が定める基本的な方針に基づき、役員会が配置運用計画を策定し学長が決定する」としていることについて、学長のリーダーシップの下に、大学の基本戦略に基づいた教員配置を実施できる体制を構築したことは、必要に応じた柔軟な人事が可能となり十分に機能しているという点で、優れていると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「学習・生活・就職支援及び経済的支援等の担当教職員の配置数及び支援業務内容について不断なる評価を実施しつつ、学生支援方法等の質的向上に取り組む」としていることについて、全学農畜産実習のほか基礎学術セミナーにおいて、学生 10～20 名に対して 1 名の教員をあてる少人数グループによる学生支援体制を構築していることは、学生は履修指導、ユニット選択及び生活全般において効果的なさまざまな指導・助言をきめ細かく受けられ、支援の質の向上が図られている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「大学独自の奨学金制度の創設に取り組む」としていることについて、帯広畜産大学後援会からの助成を受けており、国際連合大学私費留學生育英資金貸与事業への参加等により奨学金制度の充実を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(5項目)のうち、4項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「地域社会の農畜産由来のバイオマス資源における生産・収集・変換・利用の確立に結びつく技術・施策に関する基礎的・応用的な研究を推進する」及び「地域共同研究センター」を設置し、共同研究や受託研究など地域地場産業や地域研究機関等と連携協力する拠点とする」としていることについて、21世紀COEプログラムを基盤に、世界的水準の中核的研究教育拠点として畜産衛生学専攻博士課程を設置したほか、原虫病研究センターにおいて国際獣疫事務局(OIE)のリファレンス・ラボラトリーに認定されたことは、国際水準の研究成果の向上が認められた点で、優れていると判断される。また、研究成果の社会への還元に関して、畜産フィールド科学センター、地域共同研究センター、全学研究推進連携機構を設置したことは、これらの活発な活動を通じ、受託研究や共同研究の受入れ件数及び受入れ金額ともに増加しているほか、競争的資金の受入れ等外部資金の獲得率が高くなっている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「自然・市場・人間社会環境との相互作用機構及び持続的発展方向に関する複合領域的研究を行う」、「地域農畜産研究機関と連携して農畜産由来のバイオマス資源に関する基礎的・実践的研究を推進・公表する」及び「地域共同研究センター」を設置し、共同研究や受託研究など地域地場産業や地域研究機関等と連携協力する拠点とする」としていることについて、十勝地域の農業生産の向上、生産物の活用及び高付加価値化を図る観点から重点研究課題を設定していることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画で「教職員の配置の運用に関しては、学長が定める基本方針に基づき、役員会が配置運用計画を策定し、学長が決定する」及び「研究活動における質の向上を一層促進する業績評価システムに関する調査検討を行い、質の高いシステムの構築を目指す」としていることについて、学長のリーダーシップの下、任期制適用の拡大を含む柔軟で重点的な人材配置を可能とする体制を構築したことは、実質的に機能している点で、優れていると判断される。また、平成 14 年に導入した、教員の業績を多元的側面から客観的に評価することを目的とする多元的業績評価システムを改善し、教員の採用、昇任、賞与、昇給に利用し、活用範囲を広げ機能性を高め進化させたことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「大学の独創的基盤研究成果（研究シーズ）と社会のニーズを基にしたプロジェクト研究を中心とした産学連携に係る学内共同研究を推進する」としていることについて、地域共同研究センターを中心に、他大学との連携を強化したほか、地域の中核的研究機関としてスクラム十勝の結成等、地域における畜産業の課題解決に向けた研究を推進していることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標**(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標****1. 評価結果及び判断理由****【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「良好」

であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「地域共同研究センター」における地域の農畜産業に対するコンサルティング機能を強化して、地域産業に密着した問題解決に一層貢献する」及び「地域社会との連携を一層促進するとともに、地域の自治体等との間で幅広く包括する継続的かつ総合的な連携体制の構築に取り組む」としていることについて、地域共同研究センターにおける地域産業に密着した問題解決への取組、また、地域貢献推進室の設置及び帯広市との協定締結等による組織的な地域貢献活動の推進は、共同研究、受託研究が大幅に増加したほか、技術相談件数の増加、科学技術振興調整費による地域再生人材育成事業の採択等の実績を挙げている点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）事業」及び「スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）事業」などの高大連携を推進するとともに、大学開故事業等の充実を図る」としていることについて、高大連携における、スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）事業帯広柏葉高等学校連携講座及びサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト事業（SPP）等を中心としたさまざまな事業を展開していることは、地元高等学校からの入学志願者数の大幅な増加等につながるなどの成果を挙げている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「国際協力機構（JICA）の事業である各種研修の実施については、「国際開発協力オフィス」（仮称）を設置して、全学協力体制のもとで更なる充実を図る」について、国際協力機構（JICA）等との連携協力協定を締結したことは、学生の教育、研究の展開、国際共同研究、国際協力等の高度化、活性化に効果的に活かしている点で、特色ある取組であると判断される。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学長補佐室を見直し、学内の執行機能の充実を図るため、新たに企画評価、学部教育、地域連携・国際協力を担当する副学長を置き、理事と副学長を中心として、機動的に学長をサポートする体制を構築している。
- 学長のリーダーシップに基づく資源配分として、経常的経費と戦略的経費を設け、学長が策定した基本方針に基づいた査定により予算配分を行うとともに、経常的経費としての教育研究経費については傾斜配分を行うほか、戦略的経費は学内公募型プロジェクト研究経費による重点的な資源配分等を行っている。さらに、教育研究改善プロジェクト経費の経費区分を見直し、平成 21 年度から新任教員の教育研究活動の開始を支援するための「教育研究スタートアッププロジェクト」を新設している。
- 監事が大学の現状を把握するため、各部門長及び副部門長と個別に懇談、さらには、職員、教員、学生、非常勤職員のそれぞれのグループごとに監事によるヒアリングを実施している。
- 学部の「学科制」を「課程制」に変更し、専門教育コースである「ユニット」及びカリキュラムの改編を行うとともに、「研究域」を創設し、学部・大学院教育を担当する教員を研究域に所属させて学士、大学院修士・博士課程教育に参画させる試み等により、獣医・農畜産融合の教育に向けた教育研究組織の弾力的な取組を行っている。
- 平成 21 年度に附属家畜病院を動物医療センターに改組し、設置目的を「動物医療を通して獣医学及び畜産学に関する教育研究を行うとともに、地域動物医療の進展に寄与すること」と改め、また、管理及び運営の基本方針等について審議する本センターの運営委員会の委員を増員し、学内外の関係者から広く意見を取り入れられる構成としている。
- 学内における組織的研究活動等の推進及び地域と連携した組織的な研究を推進する機関として「全学研究推進連携機構」を整備し、その下に、戦略マネジメント室、知的連携企画オフィスを設置したほか、十勝管内の公設試験研究機関と「スクラム十勝」を結成するなど、中核的研究機関として地域と連携した学術研究活動の推進を図っている。
- 外国人教員については、平成 18 年度に 1 名、平成 20 年度に 2 名採用実績があるものの、引き続き、積極的な採用に向けた取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

- 「多元的業績評価（教員）、勤務業績評価（事務職員）に基づき、評価結果を賞与及び昇格等に適切に反映させるとともに、評価基準・方法の見直しを不断に行い、適切な評価に努める。」（実績報告書 19 頁・中期計画【15】）については、教員評価は、平成 17 年度から評価結果を処遇へ反映しているものの、事務職員評価は、試行評価の検証作業を実施しているが、本格実施と評価結果の処遇への反映までには至っていないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（理由） 中期計画の記載 32 事項中 31 事項が「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期目標を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（参考）

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 32 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 21 年度に附属家畜病院を動物医療センターに改組し、また、法人化以後、勤務獣医師及び動物看護師の雇用、大学ウェブサイトへの案内の掲載、施設の効率的利用等、高度医療の提供及びサービス向上に努めたことにより、平成 21 年度において 6,079 万円（対平成 15 年度比 84.0 %増）の収入を得ている。
- 畜大牛乳の販売拡充のため、アンケートにより消費者の求める新製品の動向調査を行ったほか、学内外において飲食会を企画するなど宣伝普及活動に努め、売上が増加している。また、付加価値を高めるために、製造工程を北海道 HACCP 方式とし、平成 22 年度中に認証を得る予定となっている。
- 会議資料や学内回覧情報の電子化によるペーパーレス化、事務用刊行物の購入量及び複写機の貸借契約の見直し等により管理的経費の縮減を図るとともに、学内ウェブサイトでの省エネルギー対策の周知や冷暖房時間の集中制御等によりエネルギーの削減を行っている。
- 施設情報管理システムの運用を開始したことにより、教職員、学生等が学内 LAN を通じてリアルタイムに講義室等の全学共通使用室の使用状況を閲覧することが可能となったほか、未利用である職員宿舎を学生寮の改修工事に伴う入寮者の仮住先として利用するなど、資産の効率的な運用を行っている。

- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載9事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載9事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 部局長等で構成されていた評価委員会を廃止し、企画評価担当副学長を室長としたスタッフ制による専門性を向上させた企画評価室を設置し、年度計画の策定と評価の一体性を確保したほか、自己点検・評価システムの機動的な実施、厳正な評価体制の整備を図っている。
- 大学に関する情報を一元的に管理するため、広報室において整理を行い、大学の英文ウェブサイトを更新したほか、大学紹介 DVD の作成や冊子体広報誌の点検を行い利便性の向上に努め、大学情報の積極的な発信を行っている。
- 大学の情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティポリシー内部監査実施計画書等を策定し監査を実施し、監査結果に基づき個別指導等の必要な措置を講じるなど、保有個人情報の適切な管理徹底を図っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 施設環境の側面から教育研究環境の維持及び向上を図ることを目的とする「施設環境マネジメントに関する基本方針」、日本と世界の農畜産の発展に寄与し獣医・農畜産学の先端的教育・研究を実施するため、地域と環境に調和した機能的でゆとりのあるキャンパスの創造を目標とする「キャンパスマスタープラン 2006」及びこれらに基づく「施設環境整備 5ヶ年計画」を策定し、家畜病院老朽改善整備事業及び学生寄宿舍改修事業を実施している。
- 利用状況調査の結果、低稼働率であった総合研究棟Ⅲ号館の実験室 1 室 (112 m²) を I 号館改修事業の際の仮住まいスペース及び事業完了後にレンタルラボとして運用し、施設の有効活用を図っているほか、全学共同利用室であった特殊実験室をレンタルラボとして運用するなど、施設マネジメントの推進による施設の整備、有効活用を図っている。
- 総合研究棟Ⅲ号館及び合宿棟の給湯設備を蒸気暖房中央方式から天然ガス個別方式へ改善するなど環境への配慮を行うことにより、温室効果ガス排出量の削減に努め、また、学生寄宿舍改修事業の実施設計業務において、温室効果ガス等の排出削減に配慮する「環境配慮型プロポーザル方式」を採用し、設計事業者の特定を行っている。
- 事件・事故等マニュアルとして、安全衛生委員会によって「安全の手引き」、「災害対策マニュアル」及び「危機管理規程」を制定したほか、全学的な危機管理室の設置により、放射性障害や感染症の予防に係る取組等、危機管理の体制整備を行っている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 法人化した平成 16 年度以降、「研究費の不正使用防止等に関する規程」の制定後も、研究費の不適切な処理が行われていたことから、再発防止の着実な取組が求められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 15 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、研究費の不適切な処理が行われていたこと等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 15 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|--------|--------|
| 1. | 畜産学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 畜産学研究科 | 教育 2-1 |

畜産学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、獣医学科と畜産科学科の 2 学科から構成され、さらに大学教育センターを設置しているが、平成 20 年度から学科制を課程制に変更する準備を終えるとともに、教員所属組織を一元化し、獣医畜産融合の教育プログラムによる人材育成を推進する体制を構築するなど、「食の安全管理」に対する専門職業人育成の教育実施体制を整備するための検討を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学教育センターを中心に、教育内容・教育方法の改善、少人数教育・実践的教育の充実を図り、「全学農畜産実習を通じた総合的導入教育」が文部科学省特色ある大学教育支援プログラムに採択されるなどの成果を得ている。展開教育においては、畜産フィールド科学センターを活用してより生産現場に近い実践的専門教育を推進し、「国際貢献を担う人材育成のための連携教育」が文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、畜産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、畜産学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程を「基盤教育」、「共通教育」、「展開教育」の3つの教育分野からなるアドバンス制とし、下級学年では基盤・共通教育により幅広い知識や技術、農畜産全般を中心とした教育により専門教育への意欲と方向性を育成し、上級学年ではユニットにおいて専門知識・技術の展開教育を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学教育センターにおいて不断に教育内容の見直しを行うとともに、在学生に対する授業評価アンケート、卒業・修了生及びその就職先等に対するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、また社会の要請に応じて、上級学年チューターの配置、自己学習支援プログラムの実施、情報関連科目の再編、畜産国際協力ユニットの開設、獣医畜産融合教育の推進等を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、畜産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、畜産学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、当該学部では全学農畜産実習等により学生に農畜産の幅広い知識と体験を提供し、ユニットの自主的な選択を支援するとともに、クラス単位の実習参加を通じて学生の人間関係やコミュニケーション能力を育み、また基礎学術ゼミナールでは実習で培ったコミュニケーション能力を基礎にプレゼンテーションや討論を主体とした授業により、ゼミナールの方法を学びながら学習方法の転換を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、1年次から2年次において、学生支援教員による少人数グループの学生支援体制をとり、学生の主体的学習方法の習得を支援している。

また、卒業研究を全学生に必修とし、問題解決型の思考能力を育てている。「国際協力ダイベート論」では、英語による討論と発表を行っており、学生に文献等による調査を課している。さらに、農業高等学校からの推薦入学者を対象とした自己学習支援プログラムを実施し、e-learning による英語のリメディアル教育、各教科担当教員及び上級学年のチューターによる個別指導、大学教育センター専任教員によるカウンセリング等を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、畜産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、畜産学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院進学率は、27～35%であり、資格取得者も獣医師、食品衛生管理者等、当該学部の教育目的に沿った資格の取得者数が多い。学術関連の受賞者もあり、教育の成果・効果が上がっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「獣医農畜産を中心に幅広い分野で活躍する専門職業人の育成」という教育目標への到達について、約半数が到達していないという評価をしているが、アンケート調査の結果から、卒業生の満足度は高く、ユニット専門科目の学習内容が現在の職業等に役立っているとの回答が多くみられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、畜産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、畜産学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学率は 27～35%であり、就職先も獣医畜産関連の職種を中心として生命や環境、食料に関する知識をもった実務型の専門職業人を育成し、様々な分野に輩出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、「学部教育の成果に関するアンケート調査」によると、卒業生のキャリア形成については自己表現能力、コミュニケーション能力、一般教養、専門分野の知識等いずれも優れているとの結果を示しており、基礎学術ゼミナール、全学農畜産実習、卒業研究に代表される自己表現能力、コミュニケーション能力等の向上に関する教育の成果が上がっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、畜産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、畜産学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が1件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「獣医畜産融合教育プログラムの編成と実施体制構築の事例」については、平成20年度からの実施予定の取組であり、その成果を見る状況に至っていない。現段階では、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

○「獣医畜産融合教育プログラムの編成と実施体制構築の事例」については、平成20年度に学科制を廃し、獣医学課程及び畜産科学課程からなる課程制へと移行したとあるが、移行による効果や成果の分析が行われていると認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

畜産学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、21 世紀 COE プログラムを基盤とする推進チームの教員を中心とした獣医系と畜産系教員の融合組織を中核に、これまで獣医系と畜産系の乖離のために達成できなかった「食の安全確保」に関わる高度な教育研究体制を、相互補完によって我が国で初めて構築し、平成 16 年度に畜産衛生学専攻修士課程を設置し、平成 18 年度には当該大学の中期目標の最重点事項である独自の大学院博士課程の設置を実現し、整備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、畜産衛生学専攻は、完全に実質化した教育プログラムを編成しており、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに「食の安全に関わる高度専門家育成プログラム」が採択されている。また、各実質化プログラムを軌道に乗せ定着させることで、当該大学における大学院教育のモデルとしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、畜産学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、畜産学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、畜産衛生学専攻は、「食の安全確保」が我が国の緊急重要課題であることから、「食の安全」に関わる豊富な知識と高度な技術に裏付けされた人材の育成を主眼においた教育拠点機能の確立を目指して設置したものであり、多様な教育体制を導入し、我が国では初となる動物由来食品のリスク評価と生産から加工・流通に至るまでの衛生管理について、多面的な視点で捉えることのできる人材を育成するための体系的な教育課程を編成しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、動物由来食品のリスク評価と生産から加工・流通に至るまでの衛生管理について、多面的な視点で捉えることのできる専門家並びに国際競争力のある人材を育成することが社会から求められていたが、これを実現するために平成 16 年度に「畜産衛生学専攻修士課程」を、平成 18 年度には「畜産衛生学専攻博士課程」を設置している。また、専門的知識ばかりでなく幅広い知識を持ち、社会的要請に対応できる人材の養成が求められている現状を踏まえ、各専攻に共通の科目として「環境社会システム学特論」と「文化環境学特論」を設け、自然科学分野と人文・社会科学分野の融合した複合的な教育課程を実現しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、畜産学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、畜産学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学生の学力や資質にあった授業形態及び学習指導法の充実については、提出された現況調査表の内容によれば、獣医学と畜産学の分野横断的カリキュラムを編成し、講義、実習、ディスカッションを組み合わせ

た「総合型授業」を取り入れ、授業形態の改善を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、e-learning は学生が自主的に学ぶ手段であり、設備を設置すると同時にそれを多くの学生が自主的に利用する取組が必要であるが、英語の補習教育や海外インターンシップ演習の準備のために、学生が主体的に学習可能な e-learning を採用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、畜産学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、畜産学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、研究科全体における留年者、退学者及び休学者数はそれぞれ低く、学位授与状況もおおむね良好で、設置後間もない畜産衛生学専攻においては、既に学会賞の受賞者も輩出しており、教育の成果・効果が上がっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生及び就職先等に対するアンケート結果から、大学院教育全体に関する教育目標を達成しているかとの問には、約 6 割の修了生が当該研究科の教育システム等の改善を望んでいる。しかし、当該大学の教育内容及びその成果に対する評価は良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、畜産学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、畜産学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成18年度の進学率は22%、就職率は62%であり、連合大学院等への進学のほか、農林水産業・食品技術者、化学関連技術者、サービス業及び製造業に就職する割合が高く、当該大学の人材養成目的に沿う結果となっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の就職先等からの評価において、自己表現能力、コミュニケーション能力、専門分野の知識とともに一般教養についても優れているとの結果を示しており、「自然科学分野と人文・社会科学分野の融合により、国際化が進む農畜産業に対応できる高度な全人教育」がおおむね実現されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、畜産学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、畜産学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- | | | |
|----|-------------|--------|
| 1. | 畜産学部・畜産学研究科 | 研究 1-1 |
| 2. | 原虫病研究センター | 研究 2-1 |

畜産学部・畜産学研究科

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、畜産学部・畜産学研究科では、「食の安全確保」の観点から、獣医学と畜産学の融合した研究組織として畜産衛生学専攻を設置し、競争的外部資金の獲得により、動物由来感染症の予防・診断・治療方法の確立に向けた基礎研究の充実を進めている。また、寒冷地の大規模畑作・畜産を中心とする土地利用と、それを取り巻く自然・市場・人間社会環境との相互作用機構と循環型資源活用による持続的発展に関する複合的研究については、「スクラム十勝」を始め、「都市エリア産学官連携促進事業」の推進、共同研究、受託研究の積極的な受入れなどの様々な活動により、十勝の中核的研究機関として、社会貢献に資する研究を推進している。平成 19 年の教員一名当たりの研究業績（学術論文、著書、総説等）数は、2.98 件である。研究資金の獲得状況については、平成 18 年度科学研究費補助金の採択数（採択金額）は、55 件（1 億 3,291 万円）である。専任教員一名当たりの当該研究科の競争的外部資金受入れ件数は 0.5 件、共同研究受入れ件数は当該学部で 0.62 件、当該研究科で 0.61 件と高い水準にあることなどは、優れた成果である。

以上の点について、畜産学部・畜産学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、畜産学部・畜産学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、食の安全確保の観点から、家畜衛生全般に及ぶ領域において先端的な研究成果が多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、ホウレンソウ由来の脂肪酸不飽和化酵素を導入したトランスジェニックブタの作製と、その遺伝子発現の成功がある。これは異分野融合型の研究成果であり、国際的に高い評価を受けている。社会、経済、文化面では、畜産と地球環境との領域において、日本における温室効果ガスエミッションの現況、京都議定書への取組、日本畜産における家畜由来の温室効果ガスに関する研究成果が生まれている。特に、優れた研究成果として、例えば、重要なメタンと亜酸化窒素エミッションの実態と課題について論じた総説論文があり、畜産に関わる地球温暖化の低減に対して高く評価されている。また、畜産衛生学分野における研究成果が四つの学会賞を、寒冷地の農畜産資源の持続的活用に関する研究成果が二つの学会賞をそれぞれ受賞している。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、畜産学部・畜産学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、畜産学部・畜産学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

原虫病研究センター

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、日本で唯一の獣医・畜産系全国共同利用施設である原虫病研究センターは、国内外の大学、研究機関、国際組織と連携し、原虫病制圧に関する総合的研究を推進し、その成果を主として英文国際雑誌に発表することにより、世界に情報を発信してきた。平成 19 年の教員一名当たりの学術論文・著書等の件数は平均 5.12 件である。研究資金の獲得状況については、平成 18 年度の状況であるが、科学研究費補助金の採択数（採択金額）は、21 件（5,431 万円）である。また、国内外からの大型研究資金の獲得等により、研究活動を推進している。これらの研究活動の状況は、教員一名当たりの競争的外部資金受入れ件数及び受入れ金額が高い水準にあり、なかでも受託研究の受入れ件数及び金額は高い。また、21 世紀 COE プログラムの中核組織として、本プログラムを推進したことなどは優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、原虫病研究センターは、全国共同利用研究施設として、国内外の大学、研究所等と共同研究を積極的に行っており、平成 16 年度から平成 18 年度までに延べ 41 機関から延べ 63 名の共同研究員を受け入れ、平成 19 年度には 42 件の国際共同研究・共同研究プロジェクトを実施している。さらに、平成 19 年度から公募による共同研究を開始し、外部の 3 研究機関と共同研究を行っている。また、原虫株大量保存室、特殊実験動物室を設置し共同利用に供するとともに、原虫株及び原虫遺伝子の供与を行っていることなどは、優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、原虫病研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、原虫病研究センターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、食の安全確保の観点から獣医畜産両領域に及ぶ学術的な家畜衛生全般の領域において、先端的な研究成果が多く生まれている。特に、原虫のゲノム解析とその機能、原虫－宿主細胞の相互作用、原虫病診断法の開発、原虫病に対するワクチンの開発があることなどは、優れた成果である。

以上の点について、原虫病研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、原虫病研究センターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。